

# 国民生活・経済に関する調査会

## 委員一覧 (25名)

会 長	芝 博一 (立憲)	足立 敏之 (自民)	勝部 賢志 (立憲)
理 事	小川 克巳 (自民)	高橋 克法 (自民)	宮口 治子 (立憲)
理 事	中西 哲 (自民)	堂故 茂 (自民)	佐々木さやか (公明)
理 事	和田 政宗 (自民)	羽生田 俊 (自民)	下野 六太 (公明)
理 事	牧山 ひろえ (立憲)	藤川 政人 (自民)	伊藤 孝恵 (民主)
理 事	安江 伸夫 (公明)	三宅 伸吾 (自民)	梅村 みずほ (維新)
理 事	大塚 耕平 (民主)	山田 太郎 (自民)	浜田 聡 (みん)
理 事	片山 大介 (維新)	山田 俊男 (自民)	
理 事	岩渕 友 (共産)	石垣 のりこ (立憲)	(会期終了日 現在)

## (1) 活動概観

### 〔調査の経過〕

本調査会は、国民生活・経済に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、第200回国会の令和元年10月4日に設置された。その後、3年間の調査テーマを「誰もが安心できる社会の実現」と決定した。

最終年に当たる今国会においては、「困難に寄り添う支援の構築」について調査を行った。

令和4年2月2日、「子どもへの支援」について、参考人早稲田大学人間科学学術院教授・社会的養育研究所所長上鹿渡和宏君、特定非営利活動法人さいたまユースサポートネット代表理事青砥恭君及び早稲田大学准教授松岡亮二君から意見を聴取し、質疑を行った。

2月9日、「社会につなぐ支援」について、参考人東洋大学社会学部教授加山弾君、野洲市市民部次長生水裕美君及び認定NPO法人フローレンス代表理事駒崎弘樹君から意見を聴取し、質疑を行った。

2月16日、「支援に向けた体制の充実」について、参考人認定特定非営利活動法人カタリバ代表理事今村久美君、日本福祉大学社会福祉学部教授原田正樹君及び市川市生活サポートセンターそら主任相談支援員・中核地域生活支援センターがじゅまるセンター長朝比奈ミカ君から意見を聴取し、質疑を行った。

4月13日、調査報告書を取りまとめるに当たっての委員間の意見交換を行った。

6月3日、3年間の調査を踏まえ、子どもや若者への支援の充実、外国人をめぐる課題への対応、生活基盤の安定及び困難に寄り添う支援の構築についての提言を含む調査報告書を取りまとめ、議長に提出した。

### 〔調査の概要〕

2月2日の調査会では、参考人から、社会的養護の現状と問題解決に向けた今後の在り方、居場所づくりの必要性和学習・生活支援で求められる施策の方向性、教育格差の実態

とそれを改善するための方策等について意見が述べられた。その後、居場所づくりの支援で自治会や民生委員等と連携するための方策、IT機器の活用により教育格差を縮めるための方策、こども家庭庁創設に対する期待、質の担保された里親を増やすための方策、虐待の発見・介入に携わる関係者間の連携の強化策、コロナ禍で懸念される子どもへの影響、他の先進国と比較した日本の義務教育の在り方等について質疑を行った。

2月9日の調査会では、参考人から、既存の制度のみでは解決できない支援困難事例の発生状況と対応策、野洲市における生活困窮者を支援につなぐ取組と課題、困難を抱える子育て家庭につながり伴走して支援する取組の必要性等について意見が述べられた。その後、困難を抱える人を支援につなぐ人材の育成と指導者の確保、行政とNPO等が連携する上での課題、アウトリーチ型の支援によるひきこもりの解消事例、アウトリーチでも発見できない生活困窮者に支援を届けるための方策、野洲市において生活困窮者を見付けるアプローチと子育て家庭等を支援する取組、コロナ禍に伴う相談内容の変化と支援につなぐ際の課題、自助・共助・公助の在り方等について質疑を行った。

2月16日の調査会では、参考人から、子どもの不登校や自死の現状と国が実施すべき施策、地域における包括的支援体制の整備状況と課題、現場での取組を踏まえた相談支援の課題等について意見が述べられた。その後、都市部における高齢者の孤立対策、困難を抱えていることが見えにくい支援対象者へのアプローチの手法、ひとり親世帯や不登校の子どものインターネット環境の現状と支援策、不登校の子どもを抱える親のための支援窓口の一元化、就職氷河期世代の実態把握と孤独・孤立対策の必要性、相談支援に取り組む人材の確保と育成の方策、コロナ禍の長期化を踏まえた社会的孤立への対策の必要性、いじめや親の離婚と不登校の関連性等について質疑を行った。

4月13日の調査会では、委員間の意見交換が行われ、子どもに関する政策への予算の充実、困難を抱えている子どもや外国人などの声なき声を政治に反映させる仕組みの必要性、アウトリーチ型の支援体制の更なる強化、行政が困難を抱えた人の相談先や支援制度を案内する役割を果たすことの重要性、デジタルとアナログを適切に組み合わせた支援の必要性、コロナ禍における支援の現場での取組を公的に支える必要性、経済活動の自由と経済成長の重視、子どもが希望を失うことなく挑戦できる社会の実現等について意見が述べられた。

6月3日、3年間の活動を踏まえ、子どもや若者への支援の充実、外国人をめぐる課題への対応、生活基盤の安定及び困難に寄り添う支援の構築についての提言を含む調査報告書を取りまとめ、議長に提出した。

## (2) 調査会経過

○令和4年2月2日(水) (第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 国民生活・経済に関する調査のため必要に応じ参考人の出席を求めることを決定した。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 「誰もが安心できる社会の実現」のうち、困難に寄り添う支援の構築(子どもへの支援)について

次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

早稲田大学人間科学学術院教授・社会的養育研究所所長 上鹿渡和宏君  
特定非営利活動法人さいたまユースサポートネット代表理事 青砥恭君  
早稲田大学准教授 松岡亮二君

〔質疑者〕

和田政宗君（自民）、宮口治子君（立憲）、安江伸夫君（公明）、大塚耕平君（民主）、片山大介君（維新）、岩渕友君（共産）、浜田聡君（みん）

#### ○令和4年2月9日（水）（第2回）

- 「誰もが安心できる社会の実現」のうち、困難に寄り添う支援の構築（社会につなぐ支援）について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

東洋大学社会学部教授 加山弾君  
野洲市市民部次長 生水裕美君  
認定NPO法人フローレンス代表理事 駒崎弘樹君

〔質疑者〕

足立敏之君（自民）、勝部賢志君（立憲）、下野六太君（公明）、伊藤孝恵君（民主）、梅村みずほ君（維新）、岩渕友君（共産）、浜田聡君（みん）

#### ○令和4年2月16日（水）（第3回）

- 「誰もが安心できる社会の実現」のうち、困難に寄り添う支援の構築（支援に向けた体制の充実）について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

認定特定非営利活動法人カタリバ代表理事 今村久美君  
日本福祉大学社会福祉学部教授 原田正樹君  
市川市生活サポートセンターそら主任相談支援員  
中核地域生活支援センターがじゅまるセンター長 朝比奈ミカ君

〔質疑者〕

中西哲君（自民）、石垣のりこ君（立憲）、佐々木さやか君（公明）、伊藤孝恵君（民主）、片山大介君（維新）、岩渕友君（共産）、浜田聡君（みん）、梅村みずほ君（維新）

#### ○令和4年4月13日（水）（第4回）

- 「誰もが安心できる社会の実現」のうち、困難に寄り添う支援の構築について意見の交換を行った。

#### ○令和4年6月3日（金）（第5回）

- 国民生活・経済に関する調査報告書を提出することを決定した。
- 国民生活・経済に関する調査の報告を申し出ることを決定した。

## （3）調査会報告要旨

### 国民生活・経済に関する調査報告

#### 【要旨】

本調査会は、国民生活・経済に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、第200回国会の令和元年10月4日に設置され、3年間の調査テーマを「誰もが安心できる社会の実現」と決定した。1年目

は、調査テーマのうち「困難を抱える人々の現状」について、2年目は、「困難を抱える人々への対応」についてそれぞれ調査を行った。

3年目は、「困難に寄り添う支援の構築」について調査を行うこととし、「子どもへの支援」、「社会につながる支援」及び「支援に向けた体制の充実」の各調査項目について参考人から意見を聴取し、質疑を行った。続いて、委員間の意見交換を行った後、これまでの調査を、4つの柱から成る提言を含む調査報告書として取りまとめ、令和4年6月3日、議長に提出した。

提言の主な内容は次のとおりである。

#### 一 子どもや若者への支援の充実

子どもや子育て世帯への支援の在り方、教育格差の是正、特別支援教育の充実、社会的養護の在り方、居場所の確保、自殺対策の推進、ヤングケアラーへの支援、性被害への対応策、養育費の確保、子どもを支える体制の整備等について提言を行った。

#### 二 外国人をめぐる課題への対応

多文化共生に向けた環境整備、教育機会の保障、社会保障の在り方、外国人労働者の受入れについて提言を行った。

#### 三 生活基盤の安定

普遍的な支援の提供、多様な働き方ができる環境の整備、高齢者の社会参加、ひきこもりの人への支援について提言を行った。

#### 四 困難に寄り添う支援の構築

包括的な支援体制の構築、支援の実効性を確保するための方策、人材の確保に向けた取組、ICTの有効活用、個人情報の共有について提言を行った。